

別添

刑事施設の法務技官（作業専門官）の公募について（募集要項）

1 職種

国家公務員 法務技官（作業専門官） 公安職俸給表（一）3級

2 担当業務

刑事施設（刑務所、少年刑務所又は拘置所）において、被収容者に対する作業教育、職業訓練等の指導並びに作業の安全衛生及び企画等の業務に従事する。

3 採用予定日

平成27年6月1日

※所有している資格・学歴によっては採用手続の都合上、上記採用予定日より遅れることがある。

4 採用予定施設、公募職種及び採用予定人員

施設名	住 所	公募職種	採用予定数
宮城刑務所	〒984-8523 仙台市若林区古城2丁目3-1	木工	1名

5 応募資格

公募職種に関連する職業能力開発促進法に定める技能士又は職業訓練指導員免許若しくはこれと同等以上の資格又は技能を有していると認められる方。ただし、大学工学部等の専門学部又は職業能力開発促進法に定める職業能力開発総合大学校長期課程を卒業（卒業見込みを含む。）していない方は、相応の実務等の経験が必要となります。

6 応募期限

平成27年4月3日（金）午後5時まで応募書類必着

7 採用試験日及び試験内容

採用試験日は4月中旬を予定（日時が決まり次第、応募者に対し個別に通知する。）
作文試験、身体検査及び面接試験を実施する（ただし、書類選考あり。）。

8 勤務条件等

(1) 作業専門官には、一般の国家公務員に適用される行政職俸給表（一）に比べ、12%程度給与水準の高い公安職俸給表（一）が適用される。

このほかに、各種手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等）が支給される。

(2) 宿舎は、勤務庁の近隣に設けられており、公安職俸給表適用職員としての特例に

より、宿舎費は原則として無料となる。

（ただし、宿舎の入居状況によっては希望に添えないことがある。）

(3) 休暇として、年次休暇（年間20日）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚・出産に伴う休暇等）及び介護休暇の制度が設けられている。

(4) 共済組合の福利厚生制度を利用できる。

(5) 人事管理上、転勤することがある。

(6) 採用後に初等科研修（新採用職員に対する研修）を矯正研修所支所及び採用庁で実施する。

9 申込手続等

上記6の応募期限までに宮城刑務所庶務課人事係宛て履歴書及び資格免許等の写しを提出すること。

なお、郵送の際は、封筒表面の申込先の横に必ず赤字で「作業専門官申込」と記入し、裏面に申込者本人の住所、氏名を明記すること。

<履歴書について>

- ・ 用紙は市販のもので差し支えない。
- ・ 3か月以内に撮影した顔写真を必ず貼ること。
- ・ 確実に連絡が取れる住所及び電話番号（複数可）を記入すること。
- ・ 保有している公募職種に関連する資格免許について明記すること。

10 その他（問い合わせ等）

試験日程、職務内容等についての照会は、下記の担当者あて電話等により直接行うこと。

〒984-8523

仙台市若林区古城2丁目3-1

宮城刑務所庶務課人事係 菅野

電話番号 022-286-3112（内線2103）